

事業名	内容	担当課
物価高騰対応子育て応援手当	<p>物価高騰の影響を強く受けている子育て世帯を支援するため、子育て応援手当を支給します。</p> <p>【支給対象者】 令和7年9月分の児童手当受給者 令和7年10月1日～令和8年3月31日までに出生した児童の児童手当受給者</p> <p>【支給額】 児童一人当たり2万円</p> <p>【支給日】 2月中旬以降、児童手当の支払先口座へ振込</p> <p>【申請方法】 原則、申請不要 公務員世帯および令和8年1月以降に出生手続を行った世帯は申請が必要 【提出先】こども課または各支所地域振興課</p>	こども課 子育て支援室 (☎75-8939)
		ホームページ 

事業名	内容	担当課
灯油購入費助成金	<p>低所得世帯などの物価高騰による経済的負担を軽減するため、灯油購入費を助成します。</p> <p>【支給対象者】 令和8年1月1日現在で市に住民登録があり、世帯員全てが令和7年度の住民税が非課税の世帯 ※課税されている人の扶養世帯は除く</p> <p>【支給額】 1世帯5千円</p> <p>【支給日】 2月中旬以降、随時振込</p> <p>【申請方法】 申請が不要な世帯：「支給のお知らせ」を送付 申請が必要な世帯：「確認書」を送付します。必要事項を記入して、提出してください 【提出先】福祉課または各支所地域振興課 ※未申告などにより、市で助成対象の判定ができない場合、確認書が送付されません。福祉課または各支所地域振興課までお問い合わせください</p>	福祉課 総合相談室 (☎75-8941)
		ホームページ 

【その他の支援事業】

- タクシー事業者緊急支援事業
燃料費高騰の影響を受け、負担増が続いているタクシー事業者へ支援金を支給
- フードバンク活動支援事業
フードバンク2団体へ食料品などの購入費用を助成
- 福祉施設物価高騰対策緊急支援事業
物価高騰の影響を受けている障がい福祉サービス事業所へ支援金を支給
- 介護施設物価高騰対策緊急支援事業
物価高騰の影響を受けている介護事業所へ支援金を支給
- 病院物価高騰対策緊急支援事業
電気料などの高騰の影響を受け、負担が増大している病院へ支援金を支給
- 稻作経営緊急支援事業
肥料代が高騰したことで経営が圧迫している飼料用米や米粉用米を作付けしている農家へ支援金を支給
- 飼料等価格高騰対策緊急支援事業
飼料代が高騰したことで経営が圧迫している畜産農家へ支援金を支給

物価高騰に対する支援情報をお知らせします

エネルギー・食料品価格などの物価高騰の影響を受けている市民の皆さまや市内事業者の方へ、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金などを活用し、各種支援を実施します。詳しくは市ホームページをご覧ください。

事業名	内容	担当課
くらし応援商品券	<p>物価高騰の影響を受けている市民の生活支援と消費活動の下支えによる市内経済の活性化を図るために、商品券を配布します。</p> <p>【対象者】 令和8年1月1日現在で市に住民登録がある人 令和8年1月2日から令和8年3月31日までに出生した新生児</p> <p>【配布額】 一人1万円分の商品券 (千円券×10枚づり) ※内訳：全ての取扱店で使える共通券 6枚 市内に本社（本店）がある取扱店で使える専用券 4枚 ※世帯ごとにまとめて配布します</p> <p>【配布方法】 窓口で受け取る場合（早期に受け取りを希望する場合） 引換場所：市役所または各支所 引換方法：2月中旬以降に郵送で届く「引換券」を持参 引換期間：3月5日(木)～16日(金) ※詳細は「引換券」をご覧ください</p> <p>【郵送で受け取る場合】 発送時期：3月19日(木)以降 ※お届けに期間を要する場合がありますので、ご了承ください</p> <p>【使用期間】 3月5日(木)～9月30日(水)</p>	地域経済振興課 経済振興室 (☎75-8942)
		商品券について 
		商品券の取扱店を募集しています。 詳しくはコチラ 

事業名	内容	担当課
畠作農業者肥料高騰対策事業補助金	<p>肥料価格高騰の影響を受けている畠作農家へ農業経営の維持・安定を図るために支援します。</p> <p>【支給対象者】 令和7年度中に出荷や販売を目的とした畠作物などを10a以上作付けし、令和8年以降も農業経営を継続する人 令和8年1月1日現在で市に住民登録がある人 市税などの滞納がない人</p> <p>【支給額】 出荷や販売を目的とした畠作物などの作付け・栽培面積10a当たり2千円（上限50万円） ※1a未満切り捨て</p> <p>【支給日】 3月中旬</p> <p>【申請方法】 令和6年度に申請のあった人へ申請書を送付します。 【提出先】農林水産課または各支所産業建設課 ※新規で申請する場合は、お問い合わせください</p>	農林水産課 農業振興室 (☎53-3369)
		ホームページ 